

平成19年9月18日

淀川水系流域委員会 委員各位

三重県伊賀市

西山甲平

淀川水系流域委員会について

委員の皆様におかれては、過密スケジュールにもかかわらず何かとご多忙のなか精力的にご審議され本当にご苦労さまです。

さて、誠に僭越ですが淀川水系流域委員会の進め方について私の考えを述べさせていただきます。

河川管理者は「淀川水系河川整備計画原案」に対する説明責任があることは当然ですが、流域委員会は限られた期間に意見を出していただかなくてはなりません。とすれば、河川管理者に何もかも根掘り葉掘り説明を求めていたのでは時間が経過するのみで、目途とされている本年末までに意見が出せなくなり、前回までの流域委員会の二の舞になると思います。

委員の皆様は、学識経験者として専門的知識や、地域での体験の中で培われた知識をお持ちの方々です。したがって、原案及び説明を受けたことに対しその豊富な知識をもってご審議していただき、意義ある意見を出していただければよいのではないかと思います。

また、どれだけ審議を尽くされても、例えばA・Bダムは建設すべきだとの考えもあれば、Aダムは建設すべきだがBダムは建設すべきでないとの考えがあっても当然かも分かりません。意見は必ずまとめる必要がなく、反対または異論を併記すればよいと思います。

そして、委員会からいただいた意見、地元住民及び関係自治体の意見を聴き河川管理者が「河川整備計画」を策定することになると考えます。